

平成28年度

教育委員会定例会  
(2月)



平成29年2月7日(火)

鹿屋市教育委員会

# 会議日程

日 時 平成29年2月7日（火） 午後4時

場 所 教育長室

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

(1) 議案第20号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分  
について (P 2)

(2) 議案第21号 平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第8号）に係る意見の申  
出について (P 5)

5 報告

(1) 鹿屋市子ども読書活動推進計画の策定について (P 10)

(2) 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会について (P 11)

6 動議の討論等

7 その他

8 閉会

議案第20号

事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について  
鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第  
2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成29年2月7日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項  
の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により鹿屋市議会に報告するもので  
ある。

【本議案は非公開】

議案第21号

平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第8号）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

平成29年2月7日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第8号）のうち教育委員会の所管に係る分について、教育長の臨時代理によって市長に意見を申し出たので、報告し承認を求める。

## 報告(1)

### 「鹿屋市子ども読書活動推進計画」策定について（報告）

#### 1 概要

「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、家庭・地域（公共図書館）・学校等における環境の整備など読書活動の推進に関する施策についての計画を教育委員会（教育総務課・学校教育課・生涯学習課）で策定するもの

#### 2 鹿屋市子ども読書活動推進計画計画（案）について 別紙冊子のとおり

#### 3 計画発表までのスケジュール

| 年度 | 月 日   | 内 容   |
|----|-------|---|
| 28 | 2月3日  | パブリックコメント募集（～2月23日まで募集）                       |
|    | 2月7日  | 2月定例教育委員会（スケジュール報告と計画案を提示）                    |
|    | 3月1日～ | パブリックコメント・図書館協議会にて出された意見を集約し、必要に応じて計画案の修正を行う。 |
|    | 3月17日 | 3月定例教育委員会（計画案の議案提起）                           |
| 29 | 4月1日  | 子ども読書活動推進計画の発表<br>「子ども読書活動推進計画」冊子の配布          |

#### 4 「子ども読書活動推進計画」冊子の配布先

| 配布先                      | 配布内訳    | 配布部数 |
|--------------------------|---------|------|
| 小学校                      | 24校×2部  | 48部  |
| 中学校                      | 12校×2部  | 24部  |
| 幼稚園                      | 10か所×1部 | 10部  |
| 認可保育園                    | 32か所×1部 | 32部  |
| 市内高等学校・看護学校              | 8か所×1部  | 8部   |
| 鹿屋市立図書館                  | 2部      | 2部   |
| 輝北図書室・串良公民館図書室・吾平振興会館図書室 | 3か所×1部  | 3部   |
| 公民館・学習センター               | 13か所×1部 | 13部  |
| 児童福祉施設（児童センター等）          | 5か所×1部  | 5部   |
| 県（社会教育課、学校教育課、肝属教育事務所）   | 3か所×2部  | 6部   |
| 県立図書館（図書館協会）             | 4部      | 4部   |
| 県立図書館協会肝属支部              | 9町×1部   | 9部   |
| 議会（議長・副議長・文教福祉委員）        | 9人×1部   | 9部   |
| 教育委員会（教育委員・教育長・教育次長）     | 6人×1部   | 6部   |
| 市関係各課                    | 5課×1部   | 5部   |
| 予備                       |         | 11部  |
| 合 計                      |         | 190部 |

報告(2)

鹿屋女子高等学校活性化検討委員会について

(別紙「第5回 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会」資料のとおり)